



自転車と自動車 シェア・ザ・ロード[※]の意識醸成に向けて！

～サイクリストと大型車ドライバーが相互の走行環境を体感～

小樽開発建設部では、羊蹄ニセコ自転車走行協議会との共催により、安全安心な走行環境の形成に向けて、関係機関と連携した走行実験を行いますのでお知らせします。

小樽開発建設部では、北海道のサイクルツーリズム推進方針に則り、自転車走行環境の改善・充実を図る取組みを行っています。大型車が追い抜き時にサイクリストに与える恐怖感の低減や自転車の走行マナーの改善等に向け、大型車ドライバーが自転車に、また、サイクリストが大型車に試乗し、相互の走行環境を計測・体感する実験を行い、シェア・ザ・ロードの意識醸成を図ります。

記

- (1) 日 時 令和5年8月9日(水) 13:00～17:00 予備日: 8月10日(木)
※天候状況によっては、中止または延期となる可能性があります。
- (2) 実施場所 苫小牧寒地試験道路(苫小牧市字柏原1-18)
- (3) 主 催 羊蹄ニセコ自転車走行協議会(俗称:YNCA)、小樽開発建設部
- (4) 協 力 菊地建設鉱業株式会社、大同舗道株式会社、中央バス株式会社、道南バス株式会社、道路工業株式会社、ニセコバス株式会社、北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社、ヤマト運輸株式会社 ※五十音順
北海道警察、国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所
- (5) その 他 実験参加および現地取材を希望する場合は
申込みフォームからお申込みください。
<締切>
実験参加: 7月31日(月) 17:00
現地取材: 8月 8日(火) 17:00

申込みフォーム

<URL>
<https://forms.gle/wiPcG2zbnLaLcgs68>

<QRコード>



※シェア・ザ・ロード

歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として
道路を安全に共有すること



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

道路計画課 課長

九 笹 英 司 (電話番号 0134-23-5229)

道路計画課 道路調査官

坂ノ上 有紀 (電話番号 0134-23-7463)

(小樽開発建設部ホームページ)

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



課題

- サイクリストより「大型車に追い抜かれる際に、接触・転倒への恐怖感を感じることもある」との声があがっている。
- 一方で、大型車ドライバーより「逆走や蛇行する自転車、車道中央寄りの場所や車両の死角部分を走る自転車は大変危険」との声があがっている。
- サイクリストとドライバーが自身の走行位置や速度によって相手に与える恐怖感や危機感、併走時に保つべき間隔や適切な走る場所等について認知されていない可能性がある。

目的

- 大型車と自転車の併走や追い抜き時のサイクリスト、ドライバーそれぞれの走行環境への影響および身体・心理状態の変化の把握。
- サイクリスト、ドライバーが相手の走行環境を体感・認識することによる、道路空間を自動車と自転車等が共有する意識の醸成(安全啓発への活用)。

主催

羊蹄ニセコエリア自転車走行協議会、小樽開発建設部

協力

菊地建設鉱業株式会社、大同舗道株式会社、中央バス株式会社、道南バス株式会社、道路工業株式会社、ニセコバス株式会社、北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社、ヤマト運輸株式会社 (五十音順)

北海道警察

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所

実験方法

【実験日時】 8月9日(水) 13~17時 <小雨決行> ※予備日: 8月10日(木)

【実験場所】 苫小牧寒地試験道路(苫小牧市字柏原1-18)

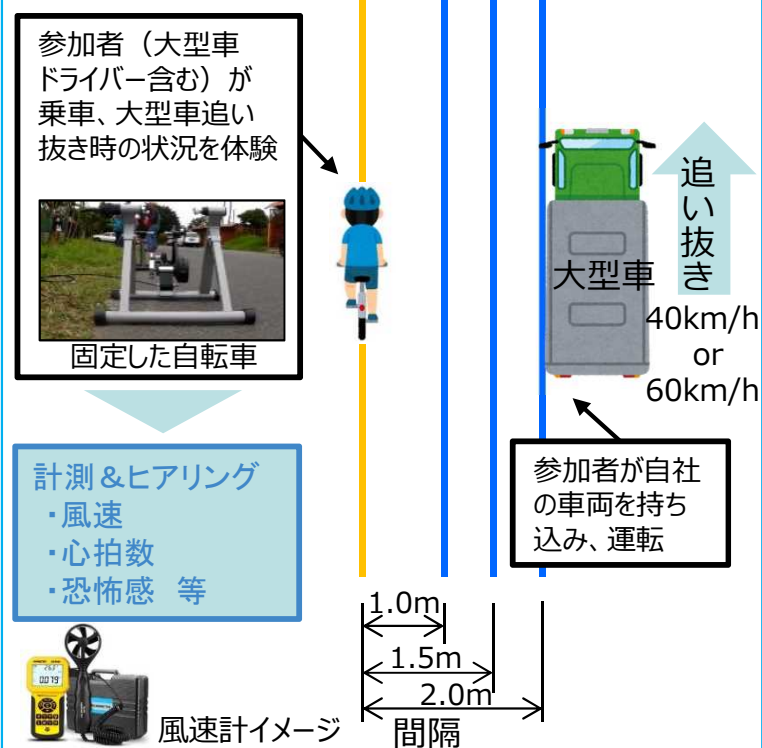
【実験・体験内容】

- ① 固定した自転車に実験参加者が乗車し、その傍を大型車が間隔や速度を変えて走行: 自転車-大型車間隔(1.0 or 1.5 or 2.0m) × 追い越し速度(40 or 60km/h)の6パターン+フリー走行の計7走行
- ② 停車させた大型車の周囲で自転車を走行させ、死角箇所を特定。参加者が運転席に着席しドライバーからの見え方を確認。また内輪差やオーバーハングも可視化して確認。

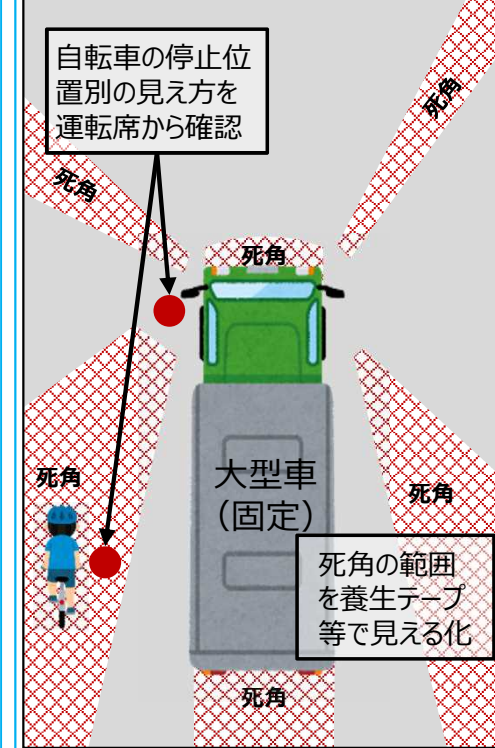
【計測・調査項目】

- ① 数値計測: 追い抜き時の自転車への風速、自転車利用者の心拍数
- ② ヒアリング調査: 大型車側に追い抜かれる際の恐怖感、大型車の死角に対する不安感、立場を交換した体験による認識の変化など(※現地で実施)

実験・体験内容①イメージ



実験・体験内容②イメージ



【参考】「シェア・ザ・ロード」と「思いやり1.5m運動」

「シェア・ザ・ロード」とは・・・

- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として道路を安全に共有すること

シェア・ザ・ロード YNCA
羊蹄二セコ自転車走行協議会

ルールを守って道の譲り合いを!

安全運転で楽しくドライブ

自転車は左側走行 厳守!

道路交通法により自転車は軽車両です。
右側走行は**逆走行為**になります

左側走行 **逆走**

法律を遵守しましょう
急激な方向転換や蛇行はやめましょう
自動車は急な制動に対応できません。周囲の交通に気を付けましょう
ヘルメットを着用しましょう
並走はやめましょう

車 周囲の確認を!

自転車が車道を走行しています

- 追い越すときは、**速度を落とし 安全な間隔**を確保しましょう
- 対向車線に自転車がいるときは、**追い越しをやめましょう**
- 交差点等では**自転車の接近に注意!** 周囲を確認しましょう

左折時や駐車場の出入りの際の自転車巻き込み事故が多発しています

「思いやり1.5m運動」とは・・・

- 道路交通法では、歩行者の側方を通過する場合は“安全な間隔を保ち、又は徐行しなければならない”と規定されているが、**自転車との間隔そのものに関しては規定が無く**、自転車を含めた車両を追い越す場合の方法として“**できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない**”旨が規定されている。
- 平成27年から愛媛県で始まった運動で、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図るため行われている。自動車等の運転者に対し、**自転車の側方を通過するときは1.5m以上の安全な間隔を保つか、または徐行して**いただくよう呼びかけるものとなっている。

1.5m 思いやり

SHARE THE ROAD

思いやり1.5m運動

自転車の側方通過時は、**「安全な間隔(1.5m以上)の保持」または「徐行」**

*自動車等の運転者は、自転車の横を過るときは、「安全な間隔(1.5メートル以上)」を保ちましょう!
*道路事情等から、安全な間隔を保つことができないときは、「徐行」(速に止まることができる減速)しましょう!

愛媛県自転車安全利用研究協議会